

平成28年第4回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 平成28年12月12日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
7番	畑山豊	8番	奥田誠
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	森岡真輝	局長補佐	十河貴子
------	------	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	水口和洋
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	谷本芳朋
総務政策課員	樫原基史	総務政策課員	平尾好孝
企画員		企画員	
税務課長	橋本秀行	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課員	川口孝志	住民生活課長	原宗男
企画員		住民生活課員	
住民生活課員	中松秀夫	企画員	栗田信孝
企画員		住民生活課員	
企画員	宮本真里	企画員	木村陽子

上下水道課長	三 栖 啓 功	上下水道課 企 画 員	坂 本 巖
教育委員会 総務課長	家 高 英 宏	教育委員会 生涯学習課長	新 堀 浩 士

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 0 2 号 議員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 1 0 3 号 上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 1 0 4 号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 1 0 5 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 1 0 6 号 上富田町学校給食センター条例
- 日程第 6 議案第 1 0 7 号 平成 2 8 年度上富田町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 7 議案第 1 0 8 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 1 0 9 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 1 1 0 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 0 議案第 1 1 1 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 1 議案第 1 1 2 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 議案第 1 1 3 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 3 議案第 1 1 4 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 4 議案第 1 1 5 号 平成 2 8 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 5 議案第 1 1 6 号 物品購入変更契約の締結について（トレーニング器具）
- 日程第 1 6 議案第 1 1 7 号 物品購入契約の締結について（給食配送車）
- 日程第 1 7 議案第 1 1 8 号 土地取得について

- 日程第 1 8 議案第 1 1 9 号 町道路線の認定について
- 日程第 1 9 議案第 1 2 0 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 0 議案第 1 2 1 号 上富田町朝来財産区管理会委員の選任について
- 日程第 2 1 議案第 1 2 2 号 上富田町朝来財産区管理会委員の選任について
- 日程第 2 2 議案第 1 2 3 号 上富田町農業委員会委員の選任について
- 日程第 2 3 議案第 1 2 4 号 上富田町農業委員会委員の選任について
- 日程第 2 4 議案第 1 2 5 号 上富田町農業委員会委員の選任について
- 日程第 2 5 議案第 1 2 6 号 上富田町農業委員会委員の選任について
- 日程第 2 6 議案第 1 2 7 号 上富田町農業委員会委員の選任について
- 日程第 2 7 議案第 1 2 8 号 上富田町農業委員会委員の選任について
- 日程第 2 8 議案第 1 2 9 号 上富田町農業委員会委員の選任について
- 日程第 2 9 議案第 1 3 0 号 上富田町農業委員会委員の選任について
- 日程第 3 0 意見書第 3 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 日程第 3 1 議員派遣の件について
- 日程第 3 2 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前9時30分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 議案第102号～日程第18 議案第119号

○議長（山本明生）

日程第1 議案第102号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件から日程度18 議案第119号、町道路線の認定についての件まで18件を一括議題とします。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。榎木議員と畑山議員より挙手の申し出がありますので、これを許可します。

△日程第1 議案第102号

○議長（山本明生）

日程第1 議案第102号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第102号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件を採

決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第103号

○議長(山本明生)

日程第2 議案第103号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第103号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第104号

○議長(山本明生)

日程第3 議案第104号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件について質疑

を行います。

質疑はありませんか。

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

恐れ入ります。19 ページなんですけれども、19 ページの一番上の行の附則の下、特定一般用医薬品等と書いてあるんですけれども、これ住民が見分けるにはどこを見たら見分けられるかということと、その下に平成30年から34年、5年間になっているんですけれども、期間が限定されていることの理由をわかれば教えてください。

それと、あわせてもう一個、22 ページの上から8行目の一番右側、外国居住者等というのが、国が特定されておると思うんですけれども、わかればその理由と、それから町内に該当者はいるか、この2点よろしくお願いします。

○議長（山本明生）

税務課長、橋本君。

○税務課長（橋本秀行）

おはようございます。

1 番、松井議員さんのご質問にお答えいたします。

附則第6条に関してのご質問ですけれども、見分け方というところなんですけれども、まず、初めての方もおられるかと思しますので、スイッチOTC薬というのは何ぞやというところからちょっとご説明させていただきます。

スイッチOTC薬は、要指導医薬品及び一般医薬品のうち、医療用から転用された、いわゆるスイッチされた医薬品のことで、医師の処方箋がなくとも購入できる薬品のことでございます。従来の医療費控除が治療を観点としているのに対しまして、スイッチOTC薬は予防を重視しているというところになっております。医療用医薬品として安全性が確認できたものを一般用医薬品、いわゆる市販薬として承認され、薬店のドラッグストア等で購入できる薬でございます。

見わけ方につきましては、対象製品のパッケージに表示する共通識別マークを表示すると。これは一部でございますけれども、関係者の間では決まっているというところを解釈しております。

あと、2番目の5年間の期間限定の理由はというところなんですけれども、これは国の政策でありまして、国は医療費の増大をできる限り抑えつつ国民の健康寿命が延伸する社会を実現するという目的で、セルフ・メディケーションという言葉は聞きなれないんですけれども、積極的に推進していく方針のもと、このスイッチOTC薬が一環として位置づけられているものでございまして、5年間というのはちょっと政府の考え方で、セ

ルフ・メディケーションという言葉につきましては、軽い不調は自分で手当てし、自分の健康管理は自分で責任を持つという考え方をいいます。とりあえず一旦は5年間というところで位置づけはされているかと思えます。そういった趣旨の内容でございます。

以上でございます。

あと、外国人、22ページの関係でございます。

これも議案説明のほうで趣旨的な言葉は説明させていただいたんですけども、条例適用利子等に係る個人住民税の課税の特例という形でもちまして、日本と、国名は台湾国という指定があります。日本と台湾との間で所得に関する、租税に関する二重課税の回避並びに脱税の防止のため日台民間租税取り決めが締結されたことによりまして、この改正となります。

具体的には、台湾所在の投資事務組合を通じて得た利子及び配当に係る個人住民税につきましては、日台民間租税取り決めが適用されまして、源泉徴収を通じた課税ができなくなりまして、申告をもとにする分離課税というところでございます。上富田町の対象者は、今現在はちょっとまだわからないんですけども、恐らく該当がないというところになっております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第104号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第105号

○議長（山本明生）

日程第4 議案第105号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第105号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第106号

○議長（山本明生）

日程第5 議案第106号、上富田町学校給食センター条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、奥田君。

○8番（奥田 誠）

学校給食センター条例の件で質問をさせていただきます。

この条例自身はいいんですけども、この学校条例に基づいて、今後、給食費、僕の

ほうも以前言っていた材料費だけじゃなしに光熱水費等も含むような材料費について、この条例に基づいて決定をしていくのか。

それと、2点目に、給食費の滞納者がもしあった場合、保護者に対する措置、子供に給食を食べさせないというわけにはいかないと思うんで、その点、この条例の運営委員会の規則の中で定めていくのか、その辺ちょっと聞かせていただけますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

おはようございます。

8番、奥田議員さんのご質問にお答えいたします。

この条例で第12条で運営委員会規則を定めるという形になってございます。運営委員会規則は、条例と同日で定めるものでございまして、その中で給食費の決定及び納入方法、徴収方法について総務部会のほうで審議を行う、協議、検討を行っていただくことになってございます。給食費ということで、材料費と光熱水費等も含めてということもこちらのほうで審議をしていただくという形になります。納入方法、徴収につきましても、こちらのほうで審議を行うという形になってございます。

以上です。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第106号、上富田町学校給食センター条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第107号

○議長（山本明生）

日程第6 議案第107号、平成28年度上富田町一般会計補正予算（第5号）の件について質疑を行います。

ページごとに行います。

歳出、14ページから47ページにいきます。

14ページから。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

23ページの……

（発言する者あり）

○議長（山本明生）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

すみません、この14、15のところですか。13番、委託料で庁舎改修調査委託料100万円なんですけれども、これは空調ということでお聞きしているんですけれども、今後、庁舎もいろいろがたがきているというか、老朽化してくるところもある中で、今後やっぱり電気代とかもかなり高価についとるんで見直していかなあかんような気もするんですけれども、このあたりは、お金との関係ですけれども、順次やっていこうという考えですか、それともまた時期が来たらですか、ぜひ電気をLEDとかに変えてほしいと私は思っているんですけれども、いかがですか。

○議長（山本明生）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

1番、松井議員さんのご質問にお答えします。

今おっしゃられたとおり、電気代につきましても、あわせて蛍光灯のLED化も検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本明生）

よろしいですか。

○1番（松井孝恵）

はい。

○議長（山本明生）

16、17。
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

18、19。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

20、21。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

22、23。
5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

17の公有財産購入費なのですが、土地購入費が社協の隣接地購入ということで説明を受けたんですが、これは坪単価幾らの購入になるのか教えてください。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

おはようございます。
5番、九鬼議員のご質問にお答えします。
坪単価は、坪当たり4万7,500円と計算してございます。
以上です。

○議長（山本明生）

よろしいですか。
それでは、24ページ、25ページ。
11番、木本君。

○11番（木本眞次）

22、23の中で、23ページで負担金及び補助金、交付金の中で障害者の自動車の改造費10万円しか見ていないんですよね。これ10万円で何台分見ているんですか。
お願いします。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

11番、木本先生のご質問にお答えさせていただきます。

自動車改造補助金でございますが、1台分を計上しております。前年度で1件、前々年度ゼロ件ということではほとんど申請がない状態でございますが、申請があったときには補正対応で行っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本明生）

よろしいですか。

○11番（木本眞次）

はい。

○議長（山本明生）

ほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

24、25。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

26、27。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

保育所運営費の中で、一般職給が減額になっているんですが、職員手当も含めて減額になっている理由を教えてください。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、中松君。

○住民生活課企画員（中松秀夫）

5番、九鬼議員のご質問にお答えします。

現在、職員が2名育休となつてございまして、その分でございます。

以上です。

○議長（山本明生）

よろしいですか。

ほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

28、29。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

30、31。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

32、33。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

34、35。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

36、37。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

38、39。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

40、41。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

42、43。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

44、45。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

すみません、45ページの18番、備品購入費の中で図書の購入費とあるんですけども、公民館運営費の中で図書ということですけども、これどこの公民館へ図書を購入といたしますか、要望か何かあったというんか、そういう形でこれ買われるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

1 番、松井議員さんのご質問にお答えいたします。

この図書購入費については、生馬公民館の図書を買う予定でございます。

○議長（山本明生）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

生馬公民館の図書というお答えですけれども、各図書館を全部私も回ったわけではありませんが、例えば市ノ瀬だけを見ますと図書が非常に古くなってきたりして、それを借りるともなかなかそうああいうところではないのかもわかりませんが、やはり図書の入れかえとかそういうことを思ったときに、今回生馬やったら、生馬なんですけれども、それは住民からなり公民館なりが判断してもう古いから買いかえようということなんか、何か理由があって図書を買って足そうというのか、そういう形なんですか。どうでしょうか。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

ちょっと事情があるんです。生馬の土地で土地、価格にして19万円を土地を上富田町へ寄附してくれたんです。この寄附してくれた土地を売ったんです。ただ、このときの条件としましては、やはり生馬地域の振興に使ってほしいと。そういうことで、生馬の小学校と生馬の公民館に分けて図書を購入するというような格好にしてあるというこの事情があるということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本明生）

よろしいですか。

○1 番（松井孝恵）

はい。

○議長（山本明生）

続きまして、46、47。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

歳入、8ページから。

8、9ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

10、11。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

12、13。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

全体でありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第107号、平成28年度上富田町一般会計補正予算(第5号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第108号

○議長(山本明生)

日程第7 議案第108号、平成28年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第108号、平成28年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)の件を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第109号

○議長(山本明生)

日程第8 議案第109号、平成28年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第3号)の件について質疑を行います。
一括でお願いします。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第109号、平成28年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第3

号) の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第110号

○議長(山本明生)

日程第9 議案第110号、平成28年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第1号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第110号、平成28年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第1号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第111号

○議長(山本明生)

日程第10 議案第111号、平成28年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第111号、平成28年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第112号

○議長（山本明生）

日程第11 議案第112号、平成28年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第112号、平成28年度上富田町特別会計奨学事業補正予算(第1号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第113号

○議長(山本明生)

日程第12 議案第113号、平成28年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第113号、平成28年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 3 議案第 1 1 4 号

○議長（山本明生）

日程第 1 3 議案第 1 1 4 号、平成 2 8 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 3 号）の件について質疑を行います。

一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 1 1 4 号、平成 2 8 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 3 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 4 議案第 1 1 5 号

○議長（山本明生）

日程第 1 4 議案第 1 1 5 号、平成 2 8 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第115号、平成28年度上富田町水道事業会計補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第116号

○議長(山本明生)

日程第15 議案第116号、物品購入変更契約の締結について(トレーニング器具)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第116号、物品購入変更契約の締結について（トレーニング器具）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第117号

○議長（山本明生）

日程第16 議案第117号、物品購入契約の締結について（給食配送車）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第117号、物品購入契約の締結について（給食配送車）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第118号

○議長（山本明生）

日程第17 議案第118号、土地取得についての件について質疑を行います。
質疑はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

土地購入に当たり、4筆ありますが、持ち主はどうなっていますか。また、用地取得が目良組となっていますが、山林も含めて個人の所有ではないのですか。その点についての説明をお願いします。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

5番、九鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

現在、4筆とも目良組の所有でございます。土地所有は目良組という形になってございますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第118号、土地取得についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第119号

○議長（山本明生）

日程第18 議案第119号、町道路線の認定についての件について質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第119号、町道路線の認定についての件を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
暫時休憩します。
午前10時25分まで休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時23分

○議長（山本明生）

再開します。

△日程第19 議案第120号

○議長（山本明生）

日程第19 議案第120号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第120号を説明します。

固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を、固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町下鮎川464番地。

氏名は、廣井哲也氏でございます。

生年月日は、昭和28年9月29日。

平成28年12月12日提出、上富田町長小出隆道。

現在の委員は三栖隆久氏でございますけれども、来年3月31日をもって任期満了となります。ご本人から辞任したい旨の申し出がありますので、後任委員として廣井哲也氏を選任したいと存じます。

廣井哲也氏は、元役場職員でございます。在職中は税務課、総務政策課等の職務を歴任しております。固定資産評価につきましても十分な知識と認識があり、適任であると考えますので、選任同意方よろしく申し上げます。なお、任期につきましては、平成29年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第120号、固定資産評価審査委員会委員の選任に

ついでに、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議案第120号についての件は、これに同意することに決しました。

△日程第20 議案第121号～日程第21 議案第122号

○議長（山本明生）

日程第20 議案第121号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についての件から日程第21 議案第122号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についての2件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第121号につきましては、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についてでございます。

下記の者を、上富田町朝来財産区管理会委員に選任したいから上富田町朝来財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めます。

氏名は、榎本克明氏でございます。

住所は、上富田町朝来173番地でございます。

生年月日は、昭和13年4月18日でございます。

平成28年12月12日提出、上富田町長小出隆道。

続きまして、議案第122号を説明します。

朝来財産区管理会委員の選任についてでございます。

下記の者を、朝来財産区管理会委員に選任したいから上富田町朝来財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めます。

氏名は、岩本正氏でございます。

住所は、上富田町朝来3892番地の1でございます。

生年月日は、昭和24年7月11日でございます。

平成28年12月12日提出、上富田町長小出隆道。

榎本克明氏につきましては、平成9年2月10日に朝来財産区委員に就任しておられ、現在5期目でございます。

岩本正氏は、平成13年2月10日に就任され、現在4期目でございます。

両名とも、平成29年2月9日に任期満了になりますので、選任同意方よろしくお願
いします。

なお、任期につきましては、平成28年2月10日から平成33年2月9日まででござ
います。

以上、よろしくお願います。

○議長（山本明生）

2件に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第121号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任
について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議案第121号について同意する件は、これに同意することに決しました。

お諮りします。

次に、議案第122号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任について同意を求める
件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議案第122号について同意を求める件については、これに同意することに
決しました。

△日程第 2 2 議案第 1 2 3 号～日程第 2 9 議案第 1 3 0 号

○議長（山本明生）

日程第 2 2 議案第 1 2 3 号、上富田町農業委員会委員の選任についての件から日程第 2 9 議案第 1 3 0 号、上富田町農業委員会委員の選任についての 8 件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第 1 2 3 号を説明します。

上富田町農業委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を、上富田町農業委員会委員に選任したいから、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町岡 1 4 1 8 番地。

氏名は、家高勇氏でございます。

生年月日は、昭和 3 7 年 4 月 5 日でございます。

平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日提出、上富田町長小出隆道でございます。

議案第 1 2 4 号につきましても、上富田町農業委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を、上富田町農業委員会委員に選任したいから、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町岡 4 7 8 番地。

氏名は、岡本智郁氏でございます。

生年月日は、昭和 3 5 年 1 月 4 日。

平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日提出、上富田町長小出隆道。

議案第 1 2 5 号も農業委員会の件でございます。

上富田町農業委員会委員の選任について。

下記の者を、上富田町農業委員会委員に選任したいから、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、岩崎 5 4 7 番地。

氏名は、佐々木誠司氏。

生年月日は、昭和 3 4 年 2 月 2 3 日。

平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日提出、上富田町長小出隆道。

議案第 1 2 6 号も農業委員会の件でございます。

上富田町農業委員会委員の選任について。

下記の者を、上富田町農業委員会委員に選任したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、朝来913番地。

氏名は、田中允雄氏。

生年月日は、昭和21年11月21日。

平成28年12月12日提出、上富田町長小出隆道。

議案第127号も同じでございまして、農業委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を、上富田町農業委員会委員に選任したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町岩田1556番地。

氏名は、出羽郁子氏でございます。

生年月日は、昭和28年5月15日。

平成28年12月12日提出、上富田町長小出隆道。

議案第128号も農業委員会のことでございます。

下記の者を、上富田町農業委員会委員に選任したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、下鮎川252番地。

氏名は、前地正義氏でございます。

生年月日は、昭和29年7月9日。

平成28年12月12日提出、上富田町長小出隆道。

議案第129号も農業委員会の件でございます。

上富田町農業委員会委員の選任について。

下記の者を、上富田町農業委員会委員に選任したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、岩田2214番地。

氏名は、山本善吾氏。

生年月日は、昭和27年9月6日でございます。

平成28年12月12日提出、上富田町長小出隆道。

議案第130号も農業委員会の件でございます。

上富田町農業委員会委員の選任について。

下記の者を、上富田町農業委員会委員に選任したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、生馬 1 0 6 8 番地。

氏名は、山本哲也氏。

生年月日は、昭和 6 3 年 4 月 2 2 日でございます。

平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日提出、上富田町長小出隆道。

提案理由の説明をさせていただきます。

今回任命の同意を受ける委員は、家高勇氏、岡本智郁氏、山本善吾氏の 3 氏におかれましては、認定農業者であり、また現在農業委員であるため、その経験と実績のあることが任命を決定しております。

山本哲也氏におかれましては、認定農業者に準ずる者として、人・農地プランに位置づけられた農業者であり、現在農業委員であることから、また佐々木誠司氏におかれましても、現在農業委員であるため、その経験と実績のあることから任命を決定してございます。

前地正義氏は、認定農業者であり、地域の農業者のリーダー的な役割を果たしてこられたことや、農業経験の豊富な知識があることから任命を決定しております。

田中允雄氏におかれましては、農業経験は浅いものの、地域や団体等での活動は積極的に取り組まれています。

出羽郁子氏におかれましては、農地は所有しておらず、営農も従事していませんが、地域や団体等の活動は積極的に取り組まれています。

お二人とも、農業者以外の立場から豊富な経験をもとにした意見を得られることから任命を決定しております。

今回の法の改正の趣旨から、委員の可半数は認定農業者等を、また利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないこと、年齢、性別に著しい偏りが生じないようにすることが法で規定されておりますので、今回の任命についてはこの要件を任命しております。

以上、何とぞご同意をいただけるようお願いいたします。

なお、同意をいただければ、任期につきましては平成 2 9 年 2 月 2 4 日から平成 3 2 年 2 月 2 3 日まででございます。

以上、選任同意方よろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

説明が終わりました。

8 件に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第123号、上富田町農業委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議案第123号について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

お諮りします。

次に、議案第124号、上富田町農業委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議案第124号について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

お諮りします。

次に、議案第125号、上富田町農業委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議案第125号について同意を求める件については、これに同意することに決しました。

お諮りします。

次に、議案第126号、上富田町農業委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、議案第126号について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

お諮りします。

次に、議案第127号、上富田町農業委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、議案第127号について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

お諮りします。

次に、議案第128号、上富田町農業委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、議案第128号について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

お諮りします。

次に、議案第129号、上富田町農業委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、議案第129号について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

お諮りします。

次に、議案第130号、上富田町農業委員会委員の選任について同意を求める件は、

これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議案第130号について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

△日程第30 意見書第3号

○議長（山本明生）

日程第30 意見書第3号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

意見書第3号。

平成28年12月12日。

上富田町議会議長山本明生殿。

提出者、上富田町議会議員奥田 誠。

賛成者、上富田町議会議員吉田盛彦、同じく木本眞次、同じく沖田公子、同じく畑山豊、同じく大石哲雄、同じく檜木正行、同じく谷端清、同じく松井孝恵。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

以上です。

○議長（山本明生）

提案理由の説明を求めます。

8番、奥田君。

○8番（奥田 誠）

皆さん、こんにちは。

それでは、意見書第3号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）を朗読いたしまして、その後、提案理由の説明を行います。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高

まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員の立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月12日 上富田町議会。

提出先は、参議院議長・衆議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣としております。

それでは、提案理由の説明を行います。

平成23年6月1日に地方議会議員年金制度が廃止され、その後、平成24年度から全国町村議会議長会並びに県町村議会議長会は、地方議会議員の被用者年金制度への加入に関する要望について、政府、国会に対して要請活動を展開してきました。なお、被用者年金制度については、平成27年10月をもって共済年金と厚生年金が厚生年金制度に一元化したことに伴い、今後は地方議会議員の厚生年金制度への加入として年金制度だけではなく医療保険制度についても全国県町村議会議長会は引き続き政府、国会に対して要望しているところであります。

現在、全国の町村議会が抱えている問題の一つとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では議員のなり手不足が深刻化しているところであります。

昨年行われました統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割に当たる373町村において議員選挙が行われ、うち2割以上に当たる89町村では無投票当選となり、中でも4町村は定数割れという状況でございました。

ご存じのとおり、議員を退職した後の生活の保障も基礎年金しかありません。こうした状況において、特に今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待して議員になった場合でも、現状では議員としての年金保障もない状況であります。住民の代表として議会がこれまで以上にまちづくりにしっかりかかわっていくためには、幅広い世代の方々が議員をやりようと思うような環境づくりを行っていかねばならないと思います。

そのためには、地方議会議員の年金制度をふさわしいものにする事で議員を志す新たな人材確保につながっていくことと考えておりますので、この意見書への皆様方のご賛同をお願いし、提案理由の説明といたします。

皆さん、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（山本明生）

本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）に対する反対討論をします。

住民のささやかな願いや思いに対して、財政難であるとして応えられていません。そんな中、厚生年金制度の加入によって町の財政負担となります。議員みずからの処遇改善の前に、住民の方々の暮らしに寄り添うことを考えることを優先することが大切だと思います。

よって、私はこの意見書に反対です。

○議長（山本明生）

本案に対する賛成討論の発言を許します。

12番、吉田盛彦君。

○12番（吉田盛彦）

議案第3号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）に対する賛成の発言をします。

ただいま提案者のほうからも理由が述べられたように、地方議会の議員のなり手不足ということ、そしてまた人材確保の内容を充実させるということに尽きると思います。我が町を見渡して、我が町の議員が、今12月で平均年齢が64.2歳となっており、高齢化してございます。その中で組織の方が2人とサラリーマンが1人ということで、あとは農業とか自由業、そしてまた定年された方とかがほとんどを占めてございます。

何も年いった人が悪いという意味ではありませんけれども、何かこういい方法はないかなといつも考えているところでもありますけれども、まずは政務調査費もさることありますけれども、厚生年金の加入等の内容を十分充実してこれを機会に今後若い世代の方がどんどんと参加していただいて定数が何名もオーバーするような、政治参加しやすいような土壌づくりをするということが一番大切かと思えます。

そういった理由におきまして、意見書第3号に対して賛成します。

○議長（山本明生）

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

私は、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）に賛成を表明いたします。

今現在、上富田町を見渡してみたときに、かつては自営業といいますか、個人経営の方もたくさんおられたわけですが、最近は特に若い世代の方々もサラリーマン世代となってきております。今現在の12名の議員の構成を見たときにも、直接かかわるのは私や奥田さんになるわけですが、当然議員というのは自分がやろうと思って立候補するわけですから、その後の任務について住民の負担をかけるわけではないというのはよくわかるんですが、ただ人材不足の中で候補者を求めたときに、上富田町の中で果たして20代、30代の候補者に、よく会社の経営者の方々はやい子出てこいよ、若い子出てこいよと言いますが、結果のところ会社やめなさいと。このときに、実際やめてみて議員になって、じゃ仕事もしてやろうかと思ったときに、アルバイトぐらいしかないわけなんです。そのアルバイトさえも月のうちに3日か4日しか雇ってくれないようなこういうことでしか働けないわけなんです。

ご存じのように、議員は、先ほども言いましたけれども、自由で自分の意思で立候補するわけですが、住民の要請からどうしても出てくれと言われる場合もあります。そういった中で、若い人材を今後確保していこうというときに、やはりふさわしい年金制度を投入して人材を確保すべきと私は考えておりますので、この意見書（案）に賛成を表明いたします。

○議長（山本明生）

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書(案)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(山本明生)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第32 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長(山本明生)

日程第32 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

この場合、申し出書を事務局から報告させます。

事務局長。

○事務局長(森岡真輝)

報告いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。

内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会吉田盛彦委員長より27項目、産業民生常任委員会畑山豊委員長より25項目、学校給食対策特別委員会沖田公子委員長より1項目、議会広報特別委員会樫木正行委員長より1項目、議会運営委員会木本眞次委員長より3項目、以上となっております。

2、目的については、所管事務調査。

3、方法及び期間は、委員会審査、期間は、次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以上です。

○議長（山本明生）

それでは、ただいま報告いたしました各委員会からの閉会中の継続審査並びに所管事務調査については、申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、各委員会からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

（発言する者あり）

失礼いたしました。

△日程第31 議員派遣の件について

○議長（山本明生）

日程第31 議員派遣の件についての件を議題とします。

議員派遣の件。

次のとおり議員を派遣する。

田辺市及び周辺町議会正副議長会議員研修会。

目的 田辺周辺広域圏のふるさとづくりの進展に資するとともに議員相互の理解と連帯感を深めることを目的とする。

派遣場所 みなべ町。

期 間 平成29年1月12日（木）1日間。

派遣議員 全議員。

以上です。大変失礼しました。

町長より発言がございました。これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成28年第4回町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程しました43議案につきまして、全て可決していただきまして、まことにありがとうございます。可決していただいた議案の中には平成27年度の一般会計、特別会計の決算認定がありました。決算審査委員会の審議中のご指導をいただいたことや個別指摘事項につきましては、今後行政運営の中で改善できるよう努力したいと思っています。

平成28年は、上富田町にとっては世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道の追加登録として八上王子跡、稲葉根王子跡が登録されました。また、平成31年に和歌山県で開催されます全国健康福祉祭（ねんりんピック）では、複数の市町と同じでございますけれどもサッカー会場に、平成33年に、国際大会であります関西地方を中心に開催される関西マスターズゲームズにハーフマラソンの会場に選ばれました。このことは上富田町の知名度や地域振興の向上に大きな効果が期待できます。成功するように我々も努力しますが、議員の皆さんにもご協力をお願いします。

一方、上富田町は学校給食事業や公民館の建てかえ等、大規模な事業が多く残っている状況でございます。また、健康福祉対策に関する支出が毎年増加していること等、財政が膠着化しています。そのような中、地方創生事業の有利な交付金事業を利用して明るいまちづくりに取り組んでいます。今後とも、町民の皆さんの意向を踏まえまして町政運営に取り組んでまいります。町財政が非常に厳しくなることもご理解をいただけるようお願いいたします。

次に、次の町議会定例会までには、年末には消防団の皆さんをお願いして年末警戒を、1月3日には成人式、1月8日には消防団出初式、1月14日には交通指導員の年頭式と子供議会の開会を予定します。議員の皆さんに参加とご協力をお願いします。

本日で、特別な事情がなければ議会は本年最後の議会となります。平成28年につきましては、議員の皆さんに協力いただいたことをお礼申し上げますとともに、平成29年は町民の皆さん、議員の皆さん、職員の皆さんがよい年を迎えることを祈念しまして、閉会のお礼の挨拶とします。

本当にありがとうございました。

○議長（山本明生）

高いところから申しわけございませんが、私からも一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、去る12月6日開会以来、本日まで議員各位には諸議案の審査等にご精励賜り、加えて議会運営に当たりましても特段のご理解とご協力を賜りましてここに閉会の運びとなりました。

平成28年中の議会も、緊急を要することがない限り、この第4回定例会をもって終えることとなります。議会各位、また町長さんを初め町当局の皆さんに、この場をおかりしまして心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本年も残り少なくなつてまいりまして、議員並びに町当局各位におかれましては季節柄一層ご自愛を賜り、町政発展と町民福祉の向上のためにますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、輝かしい新年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

△閉 会

○議長（山本明生）

お諮りします。

本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて、平成28年第4回上富田町議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

△閉 会 午前11時01分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 山本 明生

議事録署名議員 木本 眞次

議事録署名議員 吉田 盛彦